

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 山本 新九郎
【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市淀川区
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年12月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 新九郎
住所又は本店所在地	大阪府大阪市淀川区
事務上の連絡先及び担当者名	山本 新九郎
電話番号	08040251362

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月21日
訂正箇所	表紙 ・変更報告書提出事由 1 提出者（大量保有者）/1 (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 該当なし

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上増加したこと

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月18日	普通株式	700	0.03	市場内	取得	
2025年6月30日	普通株式	12,200	0.44	市場内	処分	
2025年7月1日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	9,900	0.35	市場内	取得	
2025年7月22日	普通株式	1,000	0.03	市場内	取得	
2025年7月25日	普通株式	1,100	0.04	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株式	2,000	0.07	市場内	処分	

2025年7月29日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月30日	普通株式	4,000	0.14	市場内	取得	
2025年7月31日	普通株式	4,900	0.18	市場内	取得	
2025年8月1日	普通株式	1,000	0.03	市場内	取得	
2025年8月8日	普通株式	1,400	0.05	市場内	取得	
2025年8月13日	普通株式	5,600	0.20	市場内	取得	
2025年8月14日	普通株式	500	0.02	市場内	取得	
2025年8月21日	普通株式	1,500	0.05	市場内	取得	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月18日	普通株式	700	0.03	市場内	取得	
2025年6月30日	普通株式	12,200	0.44	市場内	処分	
2025年7月1日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	9,900	0.35	市場内	取得	
2025年7月22日	普通株式	1,000	0.04	市場内	取得	
2025年7月25日	普通株式	1,100	0.04	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株式	2,000	0.07	市場内	処分	
2025年7月29日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月30日	普通株式	4,000	0.14	市場内	取得	
2025年7月31日	普通株式	4,900	0.18	市場内	取得	
2025年8月1日	普通株式	1,000	0.04	市場内	取得	
2025年8月8日	普通株式	1,400	0.05	市場内	取得	
2025年8月13日	普通株式	5,600	0.20	市場内	取得	
2025年8月14日	普通株式	500	0.02	市場内	取得	
2025年8月21日	普通株式	1,500	0.05	市場内	取得	